

○**議会事務局長（浦木 博君）** 一般選挙後、初めての議会でございますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、中谷晋議員が年長の議員でありますので、ご紹介申し上げます。

中谷晋議員、議長席へお着き願います。

○**臨時議長（中谷 晋君）** おはようございます。ただ今紹介されました、中谷晋であります。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしく願い申し上げます。

（午前9時34分 開議）

○**臨時議長（中谷 晋君）** ただ今の出席議員数は23人で、定足数に達しております。

○**臨時議長（中谷 晋君）** これより平成19年5月橋本市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、議事進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただ今ご着席の議席と指定いたします。

市長から発言の申し出がありますので、これを許します。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○**市長（木下善之君）** 皆さん、おはようございます。市議会の臨時会、開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆さんには、5月2日の初会合に続きまして、ご多用の中ご出席をいただきまし

て、厚く御礼を申し上げます。

地球の温暖化防止の世界的な進捗状況を大変危惧するところでございます。今週、3月の沈む国ツバルというのが紙上に発表されてございます。標高0mに近い国々は深刻な問題でございます。世界各国の温暖化防止への努力を願う、また、大変これらのことにつきまして痛感する次第でございます。

さて、昨夜のテレビを見ておりましたが、夕張市の財政再建でございます。NHKスペシャルということで9時から行ってございましたが、全国民が大変注視し、その長い成功への道のりを見守っておるところでございます。そして、だれもが心からの声援を送っているところでもあります。皆さん、ご承知と思えますけれども、夕張市の昭和35年の採炭、石炭の発掘の最大のピーク時で、人口は約11万6,900人。現在はわずか1万2,600人ということで、それからしますと約10分の1でございます。しかも、61歳以上の老人の方が、40%と大変高率になっておるというのも、大きな要因であろうと思います。本市の高齢化率は約21%。1万5,450人ですか、21%でございますが、そうした中での夕張市は、住民が全国自治体で最高レベルの負担をしつつ、最低の行政サービスで大変我慢をせざるを得ないということでございます。これから、18年かけて約353億円の返済をしていかなければならない。そういうことが昨夜発表されてございました。

順調な計画の推移を心よりお祈りを申し上げますとともに、夕張市とは背景は違えども本市におきましても、大変財政が硬直化しておるところでございます。本当に厳しい状況

でございます、県下の9市の市長が何回となしにお寄りしておる中では、ある市は財政の基金が90億円ほどしか残っていないというところも耳にするわけでございます。

こうした状況の中で、これを本市といたしましても乗り越えていくためには、それぞれ新しい議員の皆さんのお力添えを十分いただき、ご指導を賜っていかなければ、到底安定的な発展は期待できないものというを思っておるわけでございます。

また、ついででございますけれども、昨年の議会で議員からも提案ございまして、菜の花づくりをいたしました。これも生ごみ堆肥によって、菜の花づくりを病院前と高野口で行ったところでございますけれども、約9,000㎡をまいて、この春には十分皆さん方もご覧いただいたものと思っておるわけでございます。とりわけ、病院の患者、家族、多くの皆さんからお礼の手紙、電話もいただいておりますのでございますけれども、いよいよ種取りの時期となつてまいりました。この19日の土曜日に社会教育団体約600名ぐらいに高野口と橋本へお寄りいただきながら、種取りを実施する運びとなつておるわけでございます。私の推定では、だいたい300リットルから400リットルぐらいの種が採取できるものと思っておるわけでございますけれども、これを、また、多くの生ごみ堆肥をしていただく皆さん方に無償で配付をして、そして市内一円に菜の花を栽培し、他府県から訪れる多くの皆さん方に見ていただけるような方策を講じてまいりたい、そう思っておるところであります。これには、市の職員の皆さんもできる限り、ひとつ意識改革の中で多くの職員の方もこれに参画するよう指示をしておるところでございます、また、皆さんもお忙しいと思っておりますけれども、ご覧いただければ非常にありがたく思っておるところであります。

さて、当臨時議会でございますが、合併後の初めての改選による橋本市議会の新体制を確立されることと存じますが、今後の行財政各般にわたりましての大変なお力添えをいただくことを期待申し上げ、開会のごあいさつとさせていただきます。

○臨時議長（中谷 晋君） それでは、この際、暫時休憩いたします。

（午前9時45分 休憩）

（午前10時13分 再開）

○臨時議長（中谷 晋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第1 議長の選挙

○臨時議長（中谷 晋君） 日程第1 議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○臨時議長（中谷 晋君） ただ今の出席議員は23人であります。

投票用紙を配付いたさせます。

（職員 投票用紙配付）

○臨時議長（中谷 晋君） 投票用紙の配付もれはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（中谷 晋君） 配付もれなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○臨時議長（中谷 晋君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を命じます。

○議会事務局次長（山中洋一君）

1 番 岡 弘 悟 議 員	2 番 阪本久代議員
3 番 富岡清彦議員	4 番 松浦健次議員
5 番 中西峰雄議員	6 番 清水信弘議員
7 番 中谷和史議員	8 番 岡本昌次議員
9 番 上田良治議員	10番 平林崇行議員
11番 岩田弘彦議員	12番 辻本 勉議員
13番 瀧 洋一議員	14番 土井裕美子議員
15番 石橋英和議員	17番 山田哲弥議員
19番 中本正人議員	20番 中上良隆議員
21番 上久保修議員	22番 楠本知子議員
23番 井上勝彦議員	24番 中西 健議員
16番 中谷 晉議員	

○臨時議長（中谷 晉君）投票もれはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（中谷 晉君）投票もれなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○臨時議長（中谷 晉君）開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に11番 岩田君、14番 土井君、21番 上久保君、以上3人を指名いたします。

よって、3人の立ち会いを願います。

（立会人 所定の位置につく）

○臨時議長（中谷 晉君）開票は職員にいたさせます。

（職員 開票）

○臨時議長（中谷 晉君）それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数23票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち有効投票23票、無効投票0票。有効投票中、

中上良隆君 21票

富岡清彦君 2票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は5.75票であります。よって、中上良隆君が議長に当選されました。

ただ今議長に当選されました中上良隆君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

当選人の発言を許します。

中上良隆君。

〔議長（中上良隆君）登壇〕

○議長（中上良隆君）ただ今、議長にご推挙いただきまして、本当にありがとうございます。

大変厳しい財政状況の中で、合併後の一体化していない地域の一体化と、また、行財政改革に真剣に取り組んでいかなければならないこの時期に、議長という大役を仰せつかりましたこと、経験も浅く微力な私ではございますが、真剣に取り組んでまいりたいと思えます。また、議会といたしましては、議決機関であるということに身にしみて皆さんにお伝えし、皆さんとともに開かれた議会の運営に努めたいと思えます。議員諸君の皆さんのこれからのご協力よろしくお願い申し上げまして、簡単でございますが、就任のごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

○臨時議長（中谷 晉君）それでは議長、議長席にお着き願います。

○議長（中上良隆君）それでは、議会を継続させていただきます。

日程第2 議席の指定

○議長（中上良隆君）日程第2 議席の指定を行います。

議席は会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

ただ今ご着席のその席を、皆さま方の議席といたします。

今臨時会に出席の説明員については、お手元に出席説明員表を配付いたしております。

○議長（中上良隆君）この際、諸般の報告をいたします。

市長から、平成19年5月9日付、橋総第26号をもって、本日招集の市議会臨時会に提出する議案6件が送付されております。議案はお手元に配付いたしております。これを今会期中にご審議願います。

以上で報告を終わります。

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（中上良隆君）日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において19番 中本君、21番 上久保君の2人を指名いたします。

日程第4 会期決定について

○議長（中上良隆君）日程第4 会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は本日1日といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時34分 休憩）

（午前11時2分 再開）

○議長（中上良隆君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5 副議長の選挙

○議長（中上良隆君）日程第5 副議長の選

挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（中上良隆君）ただ今の出席議員数は23人です。

投票用紙を配付いたさせます。

（職員 投票用紙配付）

○議長（中上良隆君）投票用紙の配付もれはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）配付もれなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○議長（中上良隆君）異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を命じます。

○議会事務局次長（山中洋一君）

1番 岡 弘悟議員	2番 阪本久代議員
3番 富岡清彦議員	4番 松浦健次議員
5番 中西峰雄議員	6番 清水信弘議員
7番 中谷和史議員	8番 岡本昌次議員
9番 上田良治議員	10番 平林崇行議員
11番 岩田弘彦議員	12番 辻本 勉議員
13番 瀧 洋一議員	14番 土井裕美子議員
15番 石橋英和議員	16番 中谷 晋議員
17番 山田哲弥議員	19番 中本正人議員
21番 上久保修議員	22番 楠本知子議員
23番 井上勝彦議員	24番 中西 健議員
20番 中上良隆議長	

○議長（中上良隆君）投票もれはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）投票もれなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(中上良隆君) 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に3番 富岡君、9番 上田君、13番 瀧君、以上3人を指名いたします。

よって、3人の立ち会いを願います。

(立会人 所定の位置につく)

○議長(中上良隆君) 開票は職員にいたします。

(職員 開票)

○議長(中上良隆君) それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数23票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち有効投票23票、無効投票0票。有効投票中、

上久保修君 13票

山田哲弥君 8票

阪本久代君 2票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5.75票であります。よって、上久保修君が副議長に当選されました。

ただ今、副議長に当選されました上久保修君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

当選人の発言を許します。

上久保修君。

[副議長(上久保 修君) 登壇]

○副議長(上久保 修君) ただ今皆さまの選挙によりまして、副議長の大任を拝しました。身の引き締まる思いで、結果を受けとめました。

もとより浅学非才の私でございまして、当然議員の皆さま方にはいろいろな形でご迷惑やらまたご協力をいただかないかん場合も出てきます。本当にこの任をいただいて、全うさ

せていただくように決意をいたしております。先ほども議長が言われましたように、橋本市も財政難でこれからいろんな形で、難局に、局面に立つところでございます。私も、この副議長の大任を議長を支えて全うしてまいりたい、そのように思っております。議員各位におかれましては、何とぞご協力よろしくお願います。また、職員の皆さま方にもご協力をいただいて全うしてまいりたいと思いますので、よろしくお願います。

ありがとうございました。(拍手)

○議長(中上良隆君) 議長、副議長は議会運営委員に重複いたしますので、10分間の休憩をとらせていただきます。

(午前11時18分 休憩)